

※ご記入もれ等がある場合は、再度ご提出をお願いすることがございます。

【記入例】 個人のお客さま情報確認書 (2枚目)

国コードは別紙をご参照のうえ、**必ず「3桁」**でご記入ください。

該当する番号を枠内に**必ず「2桁」**でご記入ください。

お取引の目的が複数ある場合は、**全てチェック**をしてください。

「お取引目的」で、「04:外国送金」を選択された場合のみ、ご記入にご協力ください。
 「送金の目的」をご記入する場合は、枠内に**必ず「2桁」**でご記入ください。
 相手国の「国コード」をご記入する場合は、別紙をご参照のうえ、**必ず「3桁」**でご記入ください。

城南信用金庫

お客さま情報確認書 2/2枚目

国籍をチェック✓ください。 ※いずれかに必ず✓ください。

1: 日本(①②③はご記入不要です) 2: 日本以外

上記の「2:日本以外」を選ばれた場合は①②③をご記入ください。

国籍情報 ① 国籍 (国コード) ② 在留資格等	※国籍の国コードは別紙をご参照ください。 ③ 在留期限 西暦 年 月 日	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
--------------------------------	--	---

外国の元首、外国の政府・中央銀行その他これらに類する機関において重要な地位を占める方(過去に該当する方も含みます)、またはそのご家族に該当する方がいますか。必ずチェック✓ください。 ※外国PEPS...記入例参照

1: いいえ、いません 2: はい、います

当金庫とのお取引目的を全てチェック✓ください。(複数回答可)
 ※99:その他を選ばれた場合は、内容を50字以内でカッコ内に必ずご記入ください。

主な目的 <input type="checkbox"/> 01: 給与受取/年金受取 <input type="checkbox"/> 05: 生計費決済 <input type="checkbox"/> 09: 学費支払 <input type="checkbox"/> 99: その他()	<input type="checkbox"/> 02: 事業費決済 <input type="checkbox"/> 06: 貯蓄/資産運用 <input type="checkbox"/> 10: クレジットカード決済	<input type="checkbox"/> 03: 融資 <input type="checkbox"/> 07: 200万円超/回の現金取引 <input type="checkbox"/> 11: 貸金庫取引
--	---	---

外国への資金の送金、外国からの資金の受取をされている方、または予定されている方のみご記入ください。
 ※その他を選ばれた場合は、内容を50字以内でカッコ内に必ずご記入ください。

送金の目的 資金を送金する場合 送金を受取る場合	①: ご家族への送金 ④: 商品購入代金支払 ⑤: その他()	②: 学費支払 ③: 海外での資産運用 ⑥: ご家族からの送金受取 ⑦: 配当金・利息等受取 ⑧: 商品販売代金受取 ⑨: その他()
--------------------------------	--	---

相手国 国コード1 国コード2 国コード3 (主な相手国を3つまで選択可) ※相手国の国コードは別紙をご参照ください。

訂正する場合は、二重線で消してください。(例) **123**

印字不可領域(内部処理用)

「外国の重要な地位にある方」は、以下のいずれかに該当する方です。

- | | |
|--|---|
| ① 現在、外国において以下の重要な地位のいずれかにある方
A. 国家元首
B. 日本における内閣総理大臣、国務大臣(外務大臣・法務大臣等)、副大臣に相当する職
C. 日本における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長、参議院副議長に相当する職
D. 日本における最高裁判所の裁判官に相当する職
E. 日本における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表、全権委員に相当する職
F. 日本における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長、航空幕僚副長に相当する職
G. 中央銀行の役員
H. 予算について国会の議決を経るか、承認を受けなければならない法人(国営企業等)の役員 | ② 過去に左記①A~Hのいずれかの地位にあった方
③ 左記①A~H、②のいずれかに該当する方の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、配偶者の父母、配偶者の子(配偶者には事実婚を含みます。)
④ 法人の事業活動に支配的な影響力を持つ方が、左記①A~H、②、③のいずれかに該当する法人 |
|--|---|